



# 政府からのお知らせ No.34

熊本地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。  
お近くに目の不自由な方がいらっしゃいましたら、このお知らせの内容をお伝えいただきますようお願いいたします。

お金

## 銀行口座の開設に関するご案内

地震の影響で運転免許証・健康保険証等の本人確認書類を紛失された場合でも、銀行口座の開設などができます。詳しくは、お取引される銀行等の窓口へお問い合わせください。

お金

## 被災住宅を復旧するための資金の融資に関するご案内

住宅に被害を受けられた方に対する災害復興住宅融資のご案内です。

住宅金融支援機構お客さまコールセンター（災害専用ダイヤル）

 **0120-086-353** （通話料無料）

※受付時間：毎日9時～17時（祝日及び年末年始を除きます。）

※国際電話等でご利用いただけない場合は、次の番号におかけください。

 048-615-0420（通話料有料）



住宅金融支援機構

「平成28年（2016年）熊本地震により被災された方へのお知らせ」

[http://www.jhf.go.jp/topics/saigai\\_20160414.html](http://www.jhf.go.jp/topics/saigai_20160414.html)

各種手続

## ドライバーの方へ

## 運転免許証の有効期間が延長されます

熊本県内にお住まいの方で、平成28年4月14日（地震発生日）から平成28年9月29日までの間に運転免許証の有効期限が切れる方については、運転免許証の有効期間が平成28年9月30日まで延長されます。

詳しくは、熊本県警運転免許課または警察署にお問い合わせください。



① 首相官邸ホームページ

「熊本地震被災者の皆さまへ 政府応援情報」

[http://www.kantei.go.jp/jp/headline/saigai/kumamoto\\_hisai.html](http://www.kantei.go.jp/jp/headline/saigai/kumamoto_hisai.html)



② ツイッター

「熊本地震被災者の皆さまへ 政府応援情報」

@kantei\_hisai